

連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

自治体名:十津川村

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	47,506,756	固定負債	9,162,334
有形固定資産	42,907,876	地方債等	7,380,614
事業用資産	14,110,389	長期未払金	930
土地	1,095,718	退職手当引当金	1,198,366
立木竹	8,147,481	損失補償等引当金	-
建物	10,994,046	その他	582,424
建物減価償却累計額	-6,727,085	流動負債	1,096,918
工作物	853,693	1年内償還予定地方債等	909,902
工作物減価償却累計額	-483,210	未払金	37,864
船舶	-	未払費用	2,742
船舶減価償却累計額	-	前受金	150
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	92,296
航空機	-	預り金	24,509
航空機減価償却累計額	-	その他	29,455
その他	-	負債合計	10,259,252
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	229,746	固定資産等形成分	49,071,116
インフラ資産	28,013,711	余剰分(不足分)	-9,297,233
土地	6,410	他団体出資等分	-3,193
建物	590,537		
建物減価償却累計額	-369,826		
工作物	87,070,190		
工作物減価償却累計額	-59,502,569		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	218,970		
物品	2,897,904		
物品減価償却累計額	-2,114,127		
無形固定資産	35,030		
ソフトウェア	33,885		
その他	1,145		
投資その他の資産	4,563,850		
投資及び出資金	27,782		
有価証券	11,693		
出資金	16,090		
その他	-		
長期延滞債権	42,971		
長期貸付金	27,290		
基金	4,461,777		
減債基金	505,258		
その他	3,956,519		
その他	4,599		
徴収不能引当金	-570		
流動資産	2,523,186		
現金預金	870,788		
未収金	85,262		
短期貸付金	5,980		
基金	1,558,380		
財政調整基金	1,408,380		
減債基金	150,000		
棚卸資産	1,733		
その他	1,131		
徴収不能引当金	-88		
繰延資産	-	純資産合計	39,770,690
資産合計	50,029,942	負債及び純資産合計	50,029,942

連結行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名: 十津川村

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	8,375,890
業務費用	5,337,863
人件費	1,714,896
職員給与費	1,379,036
賞与等引当金繰入額	92,296
退職手当引当金繰入額	61,358
その他	182,206
物件費等	3,515,868
物件費	1,413,287
維持補修費	441,109
減価償却費	1,639,382
その他	22,089
その他の業務費用	107,099
支払利息	36,137
徴収不能引当金繰入額	638
その他	70,324
移転費用	3,038,027
補助金等	2,076,250
社会保障給付	951,906
その他	9,871
経常収益	1,385,306
使用料及び手数料	268,470
その他	1,116,835
純経常行政コスト	6,990,584
臨時損失	39,551
災害復旧事業費	24,698
資産除売却損	9,061
損失補償等引当金繰入額	-
その他	5,792
臨時利益	18,626
資産売却益	13,821
その他	4,805
純行政コスト	7,011,510

連結純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名:十津川村

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	合計			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	39,017,767	48,848,896	-9,827,933	-3,195
純行政コスト(△)	-7,011,510		-7,011,512	2
財源	6,853,183		6,853,183	-
税収等	4,516,868		4,516,868	-
国県等補助金	2,336,316		2,336,316	-
本年度差額	-158,326		-158,328	2
固定資産等の変動(内部変動)		-574,111	574,111	
有形固定資産等の増加		1,107,397	-1,107,397	
有形固定資産等の減少		-1,639,761	1,639,761	
貸付金・基金等の増加		244,176	-244,176	
貸付金・基金等の減少		-285,923	285,923	
資産評価差額	22	22		
無償所管換等	948,930	948,930		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-40,630	-152,621	111,991	-
その他	2,926	-	2,926	
本年度純資産変動額	752,923	222,220	530,700	2
本年度末純資産残高	39,770,690	49,071,116	-9,297,233	-3,193

連結資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

自治体名: 十津川村

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	6,749,541
業務費用支出	3,606,553
人件費支出	1,658,605
物件費等支出	1,873,571
支払利息支出	36,137
その他の支出	38,240
移転費用支出	3,142,988
補助金等支出	2,181,211
社会保障給付支出	951,906
その他の支出	9,871
業務収入	7,894,719
税込等収入	4,491,026
国県等補助金収入	2,038,861
使用料及び手数料収入	257,149
その他の収入	1,107,684
臨時支出	36,246
災害復旧事業費支出	24,698
その他の支出	11,547
臨時収入	21,303
業務活動収支	1,130,236
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,328,752
公共施設等整備費支出	1,101,721
基金積立金支出	173,821
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	53,210
その他の支出	-
投資活動収入	587,966
国県等補助金収入	282,555
基金取崩収入	219,496
貸付金元金回収収入	56,580
資産売却収入	13,821
その他の収入	15,514
投資活動収支	-740,787
【財務活動収支】	
財務活動支出	870,321
地方債等償還支出	866,210
その他の支出	4,111
財務活動収入	591,941
地方債等発行収入	591,941
その他の収入	-
財務活動収支	-278,380
本年度資金収支額	111,070
前年度末資金残高	296,270
比例連結割合変更に伴う差額	-23,664
本年度末資金残高	383,676
前年度末歳計外現金残高	487,370
本年度歳計外現金増減額	-258
本年度末歳計外現金残高	487,112
本年度末現金預金残高	870,788

有形固定資産の明細

自治体名: 十津川村
 会計: 連結会計

年度: 令和2年度

(単位: 千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度減価償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	21,200,469	311,966	191,751	21,320,684	7,210,295	252,348	14,110,389
土地	1,106,015	-	10,297	1,095,718	-	-	1,095,718
立木竹	8,147,481	-	-	8,147,481	-	-	8,147,481
建物	11,067,532	95,050	168,536	10,994,046	6,727,085	229,439	4,266,961
工作物	845,400	16,371	8,077	853,693	483,210	22,910	370,483
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	34,041	200,545	4,840	229,746	-	-	229,746
インフラ資産	86,139,394	7,365,246	5,618,534	87,886,106	59,872,395	1,228,624	28,013,711
土地	6,410	0	-	6,410	-	-	6,410
建物	590,537	-	-	590,537	369,826	17,286	220,711
工作物	85,298,368	7,177,463	5,405,642	87,070,190	59,502,569	1,211,338	27,567,621
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	244,080	187,783	212,892	218,970	-	-	218,970
物品	2,929,469	49,107	80,672	2,897,904	2,114,127	134,169	783,777
合計	110,269,332	7,726,318	5,890,957	112,104,694	69,196,817	1,615,142	42,907,876

有形固定資産に係る行政目的別の明細

自治体名: 十津川村
 会計: 連結会計

年度: 令和2年度

(単位: 千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	673,757	2,773,522	654,720	172,950	9,270,899	429,954	134,588	14,110,389
土地	230,259	307,757	51,360	20,495	449,463	753	35,631	1,095,718
立木竹	1,074	-	-	-	8,146,407	-	-	8,147,481
建物	371,053	2,302,000	592,221	149,147	630,980	161,780	59,780	4,266,961
工作物	65,337	163,766	11,139	3,206	38,878	48,980	39,178	370,483
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	6,034	-	-	102	5,170	218,440	-	229,746
インフラ資産	10,794,225	5,606	-	42,475	17,171,404	-	0	28,013,711
土地	6,410	-	-	-	-	-	-	6,410
建物	220,711	-	-	-	-	-	-	220,711
工作物	10,348,135	5,606	-	42,475	17,171,404	-	0	27,567,621
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	218,970	-	-	-	-	-	-	218,970
物品	455,772	73,594	22,497	97,239	64,974	47,990	21,710	783,777
合計	11,923,754	2,852,722	677,217	312,664	26,507,277	477,944	156,298	42,907,876

連結会計財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
 - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建 物 1 年～50 年
 - 工作物 10 年～75 年
 - 物 品 0 年（非償却）～20 年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、上記に限りません。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。但し、所有権移転外ファイナンス・リース取引及び重要性の乏しい所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法により計上しています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 60 万円未満であるときは修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 連結会計財務書類の対象範囲

範囲	団体(会計)名		区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計		—	—	— %
一般会計等	貯木場等維持管理事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	国民健康保険事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	国民健康保険診療所事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	後期高齢者医療特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	介護保険事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	簡易水道事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	十津川温泉事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	湯泉地温泉事業特別会計		特別会計	全部	100 %
連結会計	奈良県市町村総合事務組合	会館管理	一部事務組合・ 広域連合	比例	2.56 %
		公務災害			2.35 %
連結会計	奈良広域水質検査センター組合		一部事務組合・ 広域連合	比例	5.26 %
連結会計	奈良県後期高齢者医療広域連合		一部事務組合・ 広域連合	比例	0.38 %
連結会計	南和広域医療企業団		一部事務組合・ 広域連合	比例	1.49 %
連結会計	奈良県広域消防組合	一般会計	一部事務組合・ 広域連合	比例	1.59 %
		特別会計			22.00 %
連結会計	社会福祉法人 十津川村社会福祉協議会		第三セクター等	全部	100 %
連結会計	十津川観光開発株式会社		第三セクター等	全部	100 %

② 連結の方法

ア 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

イ 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

ただし奈良県市町村総合事務組合のうち退職手当事業については、連結財務書類の貸借対照表に本村の持分相当の退職手当にかかる基金及び退職手当支給準備金を計上することをもって連結したものとみなしています。

ウ 第三セクター等(社会福祉法人を含む)は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、

全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

③ 出納期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 表示単位未満の取り扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

⑤ 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

令和 3 年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

会計	事業用資産			
一般	椎茸原木	25	千円	当初予算
一般	立木	3,309	千円	当初予算
一般	立木	3,961	千円	8月補正
貯木	立木	40	千円	当初予算

令和 3 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。